

新冠町立国民健康保険診療所 改築基本計画 概要版

令和5年10月31日



I 新診療所が目指す方向性

①地域医療の確保

地域の身近な医療機関として、町民が安全で安心して暮らしていけるよう生活環境をサポートし、予防・初期治療・継続治療を中心とした医療提供体制を維持し地域医療の確保に努めます。

②救急医療の確保

町民が安心を感じられる施設であり続けるよう近隣医療機関等と連携し、24時間救急患者を受入れる体制維持に努めます。

③災害時における医療体制の確保

激甚化傾向にある自然災害において、医療機能を維持し地域医療の拠点施設として役割を果たせる整備計画を進めます。

④予防医療の確保

各種健康診断やワクチン接種体制を継続するとともに、保健センターを併設し、町民の利便性や健康増進に資する取組みに努め、疾病の早期発見や重症化を未然に防ぎ町民の皆さんのが安心して住み慣れた地域に住み続けられるよう支援します。

⑤広域連携の確保

患者の症状に合せ第2次医療圏（日高管内）、第3次医療圏（道央）への適切な紹介や転搬送を維持します。

⑥医療と介護・福祉との連携の確保

医療と介護福祉関係機関との連携を図る為、医療ソーシャルワーク機能を充実させ、医療と在宅介護の切れ目ない体制充実を図ります。

⑦医療従事者の確保

地域の医療機関共通課題である常勤医師確保については、出張応援医師派遣元医療機関等との連携関係を継続しながら医師確保に努めます。

●工事費等の見込み

建設工事費（概算）：25億3千9百万円
その他（外構・解体等）：7億9千1百万円
合計：33億3千万円

●財源内訳の見込み

地方債：32億1千万円（96%）
補助金：8千4百万円（3%）
一般財源：3千6百万円（1%）

II 新診療所の施設整備計画

①患者中心（利便性・安全性・快適性）の施設整備

バリアフリーやユニバーサルデザイン、分かりやすい配置、プライバシー確保、感染症対策、自然採光を取り入れた明るい施設。

②機能的で効率的な施設整備

機能的で無駄のない動線を確保し効率的に医療活動ができる施設。

③経済性を考慮した施設整備

省エネ、創エネを積極的に取り入れ、施設の維持費抑制を考慮した施設。

④災害に強い施設整備

施設は耐震性に優れ、津波・大雨の浸水に強い鉄筋コンクリートとし、災害発生時には高台への避難困難者や隣接する恵寿荘入所者の避難先及び炊き出しや防災用品の備蓄が可能な施設。

⑤変化に対応できる施設整備

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、発熱症状がある方と一般患者の入口を別に設ける等、感染症対策の充実強化や医療ニーズの変化によって標準的科目的変更や病棟の配置換え・用途変更にも対応可能な施設。

III 新診療所の運営計画

①診療体制の維持

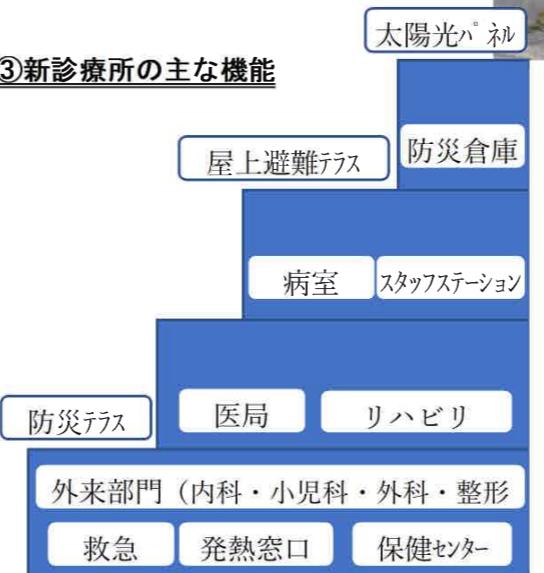
高齢者への医療提供を意識し、現在の内科、外科、整形外科、小児科を維持しつつ医療ニーズに即した診療科目の見直しを適宜実施します。

②病室・各室のプライバシーに配慮

新診療所においては、感染症対策などを重視することやプライバシーに配慮した施設整備をとします。



③新診療所の主な機能



④新診療所の病床等

病床	18床
診療科	内科、小児科、外科、整形外科
職員数	35名 医師 3名 看護師（准看護師含む） 21名 看護補助者 3名 薬剤師 1名 診療放射線技師 1名 臨床検査技師 1名 理学療法士 1名 看護助手（外来） 1名 事務職員 3名
保健センター	保健センター機能
建物の規模	診療所部分 3,059.64 m ² 保健センター部分 333.28 m ² 防災備蓄倉庫・ゴミ庫 39.38 m ² 合計 3,432.30 m ²
駐車場	自動車 67台分、健診バス 2台分、自転車 6台分

IV 新診療所改築場所の選定

①改築場所の条件

- 幹線道路に面しており、公共交通機関の利便性が高く、町民が利用しやすい場所であること。
- 救急搬送や他医療機関への救急転送について、現状と比して著しく支障が出ない場所であること。
- 医療・介護・福祉の連携が取れる場所であること。
- 十分な駐車スペースを確保できること。

②改築場所の選定

新診療所の改築場所については、上記の選定条件に基づき、『救急への対応』『福祉施設との連携』『町民の利便性』を最優先し、現診療所横（字中央町）の駐車スペースを改築場所として選定しました。

V 新診療所の整備スケジュール

①整備スケジュール

整備スケジュールの大きな流れについては、次のとおりです。令和8年秋の開院を目指します。



新冠町立国民健康保険診療所 各階の概要

新診療所・保健センター機能

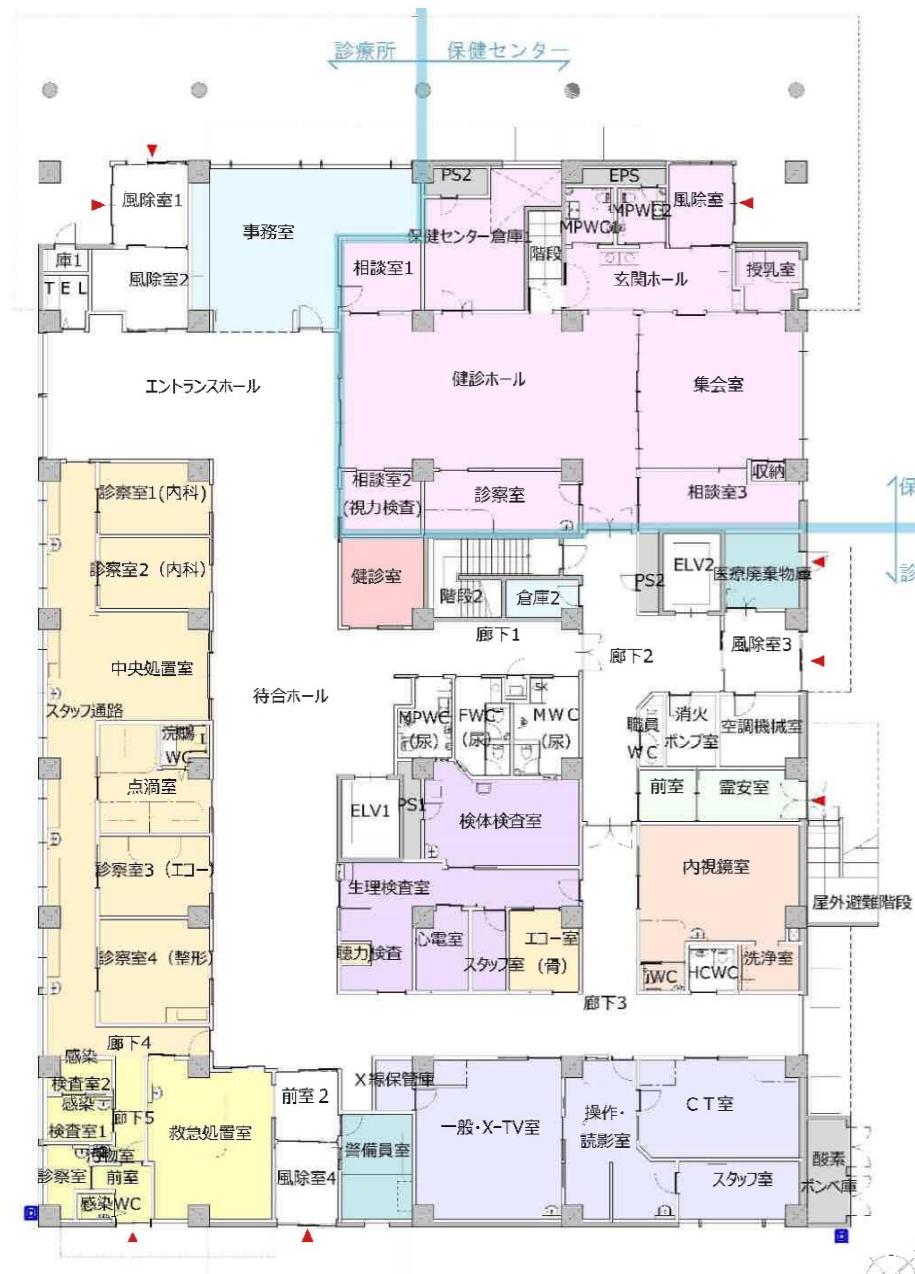
構造：鉄筋コンクリート造 階数：4階

病床：18床（個室7室、2人部屋4室、3人部屋1室）

1

外来、保健センター、救急、発熱入口 等

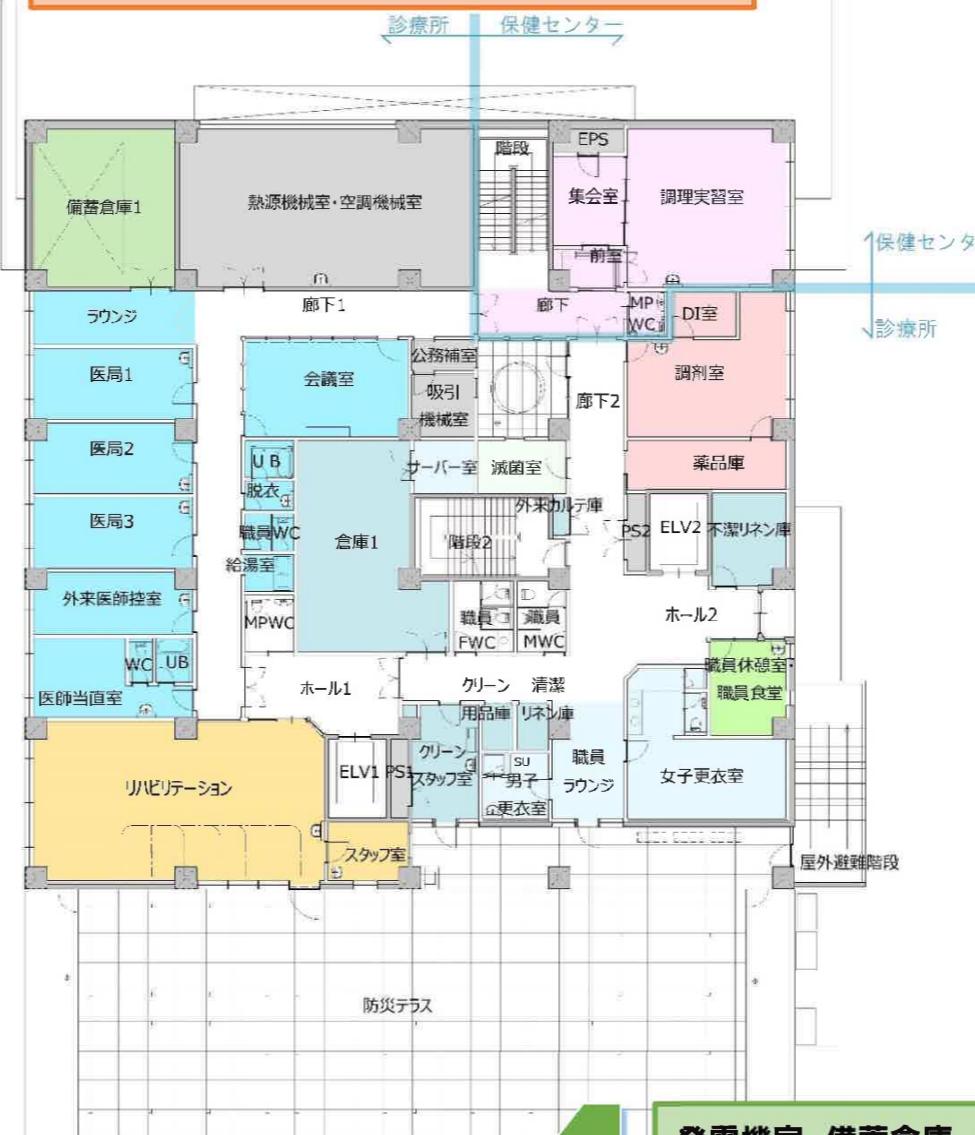
- 外来には4室の診察室と、ゆったりした待合ホール、会計やバス等を待つ事ができるエントランスホールがあります。
- 各種健診や介護予防教室などが実施できる、保健センターを整備します。センター各室は、診療所が行う検診と共にできるよう配慮します。
- 発熱患者用の専用玄関や診察室を、一般外来とは別に設けるなど、感染症対策についても対応します。



2

リハビリ、医局、備蓄庫、調理実習室 等

- リハビリテーションは、外来患者と入院患者の双方の利用を考慮し、2階に配置します。
- 医師の事務休憩所となる医局は、出張医師を含め4室を確保し、医師の当直室も整備します。
- 1階屋上に防災テラスを整備し、通常時は屋外リハ等で利用し、緊急時には避難場所として使用します。
- 保健センターの調理実習室は、災害時には炊き出しに使用できるよう配慮します。
- 診療所及び恵寿荘のための非常食を保管する備蓄倉庫を整備します。



3

病室、スタッフステーション 等

- 病室は、療養病床9床、一般病床9床、合計18床を整備します。そのうち2室は、感染症患者も入院可能な、陰圧調整室として使用できます。
- 将来の医療ニーズの変化に備え、配置換えや用途変更に対応可能な施設にします。



4

発電機室、備蓄倉庫、屋上避難テラス 等

- 診療所の非常用電源の為の発電機室を整備します。
- 地域住民の防災避難用の道具や、テントを入れる為の備蓄倉庫を整備します。
- 屋上避難テラスでは、避難施設として、テント5張り分のスペースを確保しています。

